

総合臨床医学

責任者・コーディネーター	臨床実習部会長		
担当講座・学科(分野)	臨床実習担当講座・学科		
担当教員	臨床実習担当講座・学科教員		
対象学年	5 学年	期 間	通年
区 分	講義・演習		

■ 学習方針(講義概要等)

目の前の患者の医学的な問題の解決のために、自分の持っている医学的知識や社会的知識を有効かつ効率的に活用する訓練を行う。臨床実習で自らの課題を確認すると同時に、内科系の講義によって、臨床場面に則した知識の活用の仕方を体系的に学習する。

■ 教育成果(アウトカム)

基礎医学、社会医学、臨床医学の知識を臨床場面に則した形で学修することにより、医学的な問題の解決のためにこれらの知識を活用する能力を身につける。

(ディプロマ・ポリシー:1、2、3、4、5、6、7)

■ 到達目標(SBO)

1. 医師として生命倫理に基づいて、患者の利益を最大化する科学的方策を提案できる。
2. 患者の問題解決のために必要な知識を収集できる。
3. 臨床推論に基づく適切な診断ができ、治療方針を提案できる。
4. 社会に出て適切な医療ができる基礎知識を有する。

■ 成績評価方法

中間試験および総合試験による。

(評価)

中間試験と総合試験は、必修問題の得点と、必修問題以外の一般問題と臨床実地問題の合計得点について評価する。

一般問題と臨床実地問題は、中間試験及び総合試験の合計 430 点満点をもって評価し、中間試験及び総合試験の満点はそれぞれ 100 点及び 330 点とする。

必修問題は、中間試験及び総合試験の合計 520 点満点をもって評価し、中間試験及び総合試験の満点はそれぞれ 156 点及び 364 点とする。

(合否基準)

合 格: 中間試験及び総合試験の重み付けした合計得点率が、一般問題及び臨床実地問題につき満点の 258 点(60%)以上並びに必修問題につき満点の 416 点(80%)以上

不合格: 上記以外の者

(再試験)

中間試験及び総合試験の重み付けした合計得点率の、一般問題、臨床問題及び必修問題のいずれか又はすべての科目が合格基準に満たない者には、一般問題及び臨床問題 200 点、必修問題 200 点満点の再試験を行う。再試験における合格基準は、一般問題及び臨床問題は満点の 120 点(60%)以上、必修問題は満点の 160 点(80%)以上とし、この合格基準のいずれをも満たす者を合格とする。

■ 特記事項・その他

講義実施要綱、試験実施方法は別に定める。

シラバスに記載されている学修内容および到達目標の内容について、教科書・レジメを用いて事前学修(予習・復習)を行うこと。各授業に対する事前学修の時間は最低 30 分を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。なお、適宜、講義・実習冒頭で事前学修内容の発表時間を設け、授業の中で試験やレポートを課す場合は、次回の授業で解説を行う。授業では、医学教育モデル・コア・カリキュラムの内容に留まらず、必要に応じて最新の医学研究成果を教示する。